

社会問題となっている悪徳リフォーム工事業者、
消費者は信頼できるリフォーム工事の専門家を強く求めています。

増改築相談員 新規・更新研修会のお知らせ

主催：(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター
後援：長野県・(一財)長野県建築住宅センター
実施団体：長野県建設労働組合連合会



増改築相談員は、住宅建築の実経験が10年以上（単なる営業を除く）あり、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが主催するリフォームに関する研修を受け、考査に合格した者です。

本年4月現在、全国で約10,000名、長野県で約230名の資格者が活躍しています。消費者は信頼できるリフォーム工事の専門家を強く求めています。少子高齢社会の到来でリフォーム需要は確実に増えると予測されています。あなたも増改築相談員登録証を営業の糧に、リフォーム市場で活躍してみませんか。

介護保険・住宅改修の場でも活用が進んでいます！

△ 組合では、長野県や県内市町村へ「増改築相談員の活用」を申し入れてきました。その結果、長野市などでは介護保険・住宅改修の「理由書作成者」として同相談員が正式に認められています。

△ 注1『平成16年度高齢者在宅福祉事業の手引き』に紹介されました。

注1)平成16年度高齢者在宅福祉事業の手引き…県作成による市町村の介護福祉担当者の指導マニュアル

△ 長野市では、平成16年6月より同改修工事代金が直接工務店に支払われる「受領委任払い制度」が導入されました。

インターネットでも相談員を紹介

長野県建設労連、長野県工務店協会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターの各ホームページで有資格者の名簿を掲載し消費者へ広くPRしています。

1. 増改築相談員新規・更新研修の日程等

日程	会場	受講料	定員	締切日
① 2022年12月8日 (木) 8:30~17:30 ※更新は13:30~17:30	長野県建設労働組合連合会 建労会館 松本市宮渕本村1-2	【新規】 組合員 25,000円 組合員外 28,000円 【更新】 組合員 17,000円 組合員外 20,000円	35名	2022年11月11日 (金)建設労連必着 (※組合員は所属組合に11月8日 (火)までに申し込み)

※) 受講料には、テキスト代(新規8,470円・更新3,740円)と(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターへの5年間の登録料6,600円が含まれています。

※) 更新研修は13時45分~17時30分の研修で、新規と合同研修になります。

※) 欠席された場合はテキストを送付し、納入された受講料はお返ししませんのでご了承下さい。

※) 定員になり次第、締め切りとさせていただきますので、早めの申込みをお願いします。

2. 新規研修会の受講資格(受講対象者)

住宅の新築工事又は増改築工事の設計、工事等に関する業務の実務経験が10年以上あること。

※) 「単なる営業」は、「実務」に入らないので注意して下さい。

3. 申込方法・支払方法

「増改築相談員研修会受講申込書兼登録申請書」に必要事項を記入し、写真1枚（縦4cm×横3cm、必ず裏面に氏名を記入の上、顔写真貼付台紙に貼付して提出）と、受講料をお支払いください。

組 合 員

申込書類一式と、受講料（新規25,000円、更新17,000円）を添えて所属組合へ申し込んで下さい。

組 合 員 外

下記の口座へ受講料（新規28,000円、更新20,000円）を振り込み、振り込み依頼書の写しと、申込書類一式を建設労連へ郵送して下さい。

●長野県労働金庫松本支店 普通口座 ●口座番号 No.8968868
●名義人 長野県建設労働組合連合会

※研修会受講申込書兼登録申請書、顔写真貼付台紙は、建設労連加盟の各組合または建設労連にあります。その他、建設労連のウェブサイトからもダウンロードできます。

URL → <http://www.u-kensetu.gr.jp>

4. 新規研修（1日間）、更新研修（半日）の講習科目及び時間 ※受付8:20～

	時間割	講習内容
一 日 研 修	8:30～9:30	増改築相談員の基礎知識・総論・相談・工事の進め方
	9:40～11:20	性能向上リフォーム
	11:20～12:00	住宅の点検と補修
	12:50～13:30	設備のリフォーム
	13:45～14:30	関連法規・制度等
	14:30～15:00	関連融資・住宅の税金
	15:00～15:30	最近のトピック
	15:30～16:15	トラブル事例とその対応
	16:15～16:45	介護保険における住宅改修・実務解説
	17:00～17:30	考査

※）更新研修は、13:45 関連法規・制度等～17:30 考査までの受講となります。

※）テキストは（公財）住宅リフォーム紛争処理支援センターの冊子を科目ごとに使用します。

5. 当日の持参品と駐車場

- （1）受講票 ※研修会の開催日の3日前を目途に申込書記載の自宅住所へ送付します。
- （2）筆記用具
- （3）駐車場 駐車スペースが限られていますので、乗り合わせの来場等にご協力をお願いします。

6. 新型コロナウイルス感染症の対応について

別添の『講習会における新型コロナウイルス感染症の対応について』をご確認ください。

7. 問い合わせ先

長野県建設労働組合連合会
(担当：中川・宮澤)

〒390-0864 松本市宮淵本村1-2 建労会館
TEL. 0263-39-7200 FAX. 0263-39-7202

講習会における新型コロナウイルス感染症の対応について

長野県建設労働組合連合会

受講される皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当面以下の対応をお守りいただくようお願い申し上げます。

1. 講習会の開催の中止・延期について

以下に該当する場合は講習会の開催を中止・延期といたします。

- (1) 長野県に緊急事態宣言が発令されている
- (2) 長野県又は開催地の自治体から講習会開催の自粛の依頼・要請がある
- (3) 開催会場が使用できない
- (4) 講師および事務局で新型コロナウイルス感染症の症状があり、代替者が見つからず開催が困難となった場合
- (5) 講習会を実施している際に体調が不良となった方が出現した場合で、新型コロナウイルス感染症の疑いがあった場合には直ちに講習会を中止する
- (6) その他主催者の判断による

2. 受講について

以下に該当する場合は講習会の受講をお断りします。

- (1) 37.5度以上の発熱症状のある方
※受付時に受講者の体温測定を実施することがあります。
- (2) 倦怠感、息苦しさ、その他風邪症状のある方
- (3) マスク、手袋（実技講習中のみ）の着用のない方
※受講される方各自で準備してください。

上記の症状があり事前に連絡があった場合および当日受付時に症状があり受講をお断りする場合は、次回講習会等への振替をご案内します。また、キャンセルされる方は受講料の返金等の対応をいたします。建設労連直接申し込みの場合は振込手数料をご負担いただきます。

3. その他感染拡大防止のための対策

- (1) 学科講習等については3密をさけるため、座席間隔を可能な限り空けるなど対策に努めます
- (2) 消毒用アルコール等を用意いたしますので積極的にご活用ください
- (3) 手洗いの徹底、咳エチケットをお守りください